

平成28年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

研究課題名(課題番号): 障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方
に関する研究(H28-身体・知的-一般-005)
分担研究報告書

分担研究課題名: 相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態

主任研究者: 遠藤浩 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

分担研究者: 大塚晃 (上智大学)

研究協力者: 志賀利一、村岡美幸(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、単身生活をしている障害者の傾向と単身生活となった経緯について明らかにするものである。方法は、相談機関 3,013 カ所を対象に往復葉書調査を実施したほか 2 事業所を対象に電話等にて事例調査を行った(回収率 52.4%)。葉書調査では、2016 年 7 月の 1 ヶ月間に相談を受けた単身生活をしている障害者の実数及び年齢・種別・支援区分の内訳を聞き、事例調査では、単身生活となった経緯等について確認した。その結果、単身生活者の傾向として、40 代から 64 歳までに多く、全体の 65.1%を占めていたこと。障害支援区分は、「不明・非該当」の者、つまりは軽度の障害者が多い一方で、障害支援区分「5」「6」の単身生活者が 1,000 人近く確認された。単身生活となった経緯については、「親が高齢者施設に入居」「パートナーの死別」「パートナーとの別居」といったものが確認できたが、2 事業所からの非常に限られた情報であるため、今後、継続してケースの収集にあたる必要がある。

A. 研究目的

社会保障審議会障害者部会が 2015 年 12 月に報告した『障害者総合支援法 3 年後の見直しについて』の中で、新しい地域生活の展開として、「地域での暮らしが可能な障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、支援の拠点整備を進めるとともに、本人の意思を尊重した支援や、重度障害者に対応したグループホームの位置付け等について対応を行う必要がある」と記され、各種整備が求められているところである。

障害者の地域生活の形態が多様化する中、アパートや持ち家等に、単身で生活している者が一定数存在する。しかし、単身で生活している障害者の実態については、収入状況や所持手帳等を調査したものはあるものの¹⁾²⁾、一部の地域やサンプルに限られているほか、障害者総合支援法以降の状況においては、いまだ不透明な部分が多い。

そこで本研究は、障害があり、単身生活をしている者の状態像と、必要とするサポートの実際、さらにはその量等について明らかにし、障害者が単身で地域生活を開始・継続するために必要な整備事項を検討する際の基礎資料を作成することを目的とした。

なお、本研究は 2 年間で行うものであり、1 年目となる今年度は、中でも、単身生活をしている障害者のおおまかな傾向と、単身生活となった経緯について明らかにすることとした。

B. 研究方法

本研究は、以下にあげる 2 つの調査により行った。なお、調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会承認を得た。

【調査 1】相談機関における単身生活者の相談受付状況と相談のあった単身生活者の概要

全国の相談支援事業所(一般相談)および障

害者就業・生活支援センター3,013カ所を対象に、2016年8月1日から8月18日を調査期間として、往復葉書によるアンケート調査を実施した。1,531事業所から回答があり、回収率は52.4%であった。調査内容は、2016年7月の1カ月間に相談を受けた単身生活をしている障害者の実数及び内訳（年齢・種別・支援区分）、2次調査の可否とした。

【調査2】事例調査

単身生活をしている障害者の単身となった経緯は、家族やパートナーの死別、就職を契機としたもの、周囲からの後押しがあったため等いくつか推測される。しかし、そういった経緯の詳細や、またどういった経緯の人が多いのかといった実態は明らかになっていない。この点については、次年度実施する2次調査にて明らかにする予定である。

次年度実施する2次調査では、「単身生活となった経緯」において、いくつかの選択肢を設け、回答を得る予定であることから、昨今の状況を把握した上で選択肢を設定したいと考えている。

そこで、「2次調査協力可」と回答のあった604の相談機関の中から2事業所を抽出し、電話ないし訪問ヒアリング調査を行い、情報を得ることとした。調査内容は、事業所で対応している単身生活者の基本属性、現在の住まいの場、単身生活となった経緯、現在利用しているサービス、経済状況等とした。ヒアリングはそれぞれ30分から1時間30分程度、2016年9月に1回ずつ行った。

C. 研究結果

【調査1】相談機関における単身生活者の相談受付状況と相談のあった単身生活者の概要

回答のあった1,531事業所のうち、67事業所は休止中であったため、1,464票を有効回答とした。

1,464事業所において、2016年7月の1カ月に相談のあった単身生活者は、実数で17,968人だった。単身生活をしている17,968人の年代、主な障害種別、障害支援区分は、表1から3のとおりであった。

単身生活者の傾向として、20代や65歳以上

は1割弱と少なかったこと。主な障害種別は、精神障害者が最も多かったこと。障害支援区分は、「不明・非該当」「区分1・2」で7割を占めており、比較的障害の軽い者が多いことが明らかとなった。

表1 回答者の年代

		%
～19歳	278	1.5
20代	1,490	8.3
30代	2,521	14.0
40代	4,510	25.1
50～64歳	7,127	39.7
65歳～	1,561	8.7
不明	481	2.7

表2 回答者の主な障害種別

		%
身体障害者	3,350	18.7
知的障害者	3,996	22.3
精神障害者	9,218	51.5
発達障害者	660	3.7
その他	320	1.8
不明	354	2.0

表3 回答者の障害支援区分

		%
区分1	840	4.7
区分2	3,561	19.9
区分3	2,773	15.5
区分4	1,119	6.3
区分5	472	2.6
区分6	466	2.6
不明・非該当	8,667	48.4

【調査2】事例調査

2事業所から7ケースの単身生活者の情報が得られた。ケースの概要、単身生活となった経緯等は表4のとおりであった。

表4 単身生活者の概要

<p>ケース1 (40代後半 区分6 身体障害) 子供の頃に手帳取得。父母の死により一人暮らしとなる。施設入所経験なし。持ち家。障害基礎年金1級。現在、居宅介護、移動支援、生活介護、重度訪問介護、訪問医療を利用。</p>
<p>ケース2 (60代前半 区分5 身体障害) 疾病による中途障害。50代で手帳取得。父母の死別により一人暮らしとなる。持ち家。障害基礎年金1級。障害厚生年金。資産所有による収入あり。現在、居宅介護を利用。</p>
<p>ケース3 (50代前半 区分1 知的障害) 母と2人暮らしだったが、母が施設に入った為一人暮らしとなる。県営住宅。生活保護と就労による収入。現在、居宅介護、日常生活自立支援事業、就労継続Bを利用。</p>
<p>ケース4 (50代前半 区分2 知的障害) 母が施設に入り一人暮らしとなる。アパート。就職経験あり。障害基礎年金2級、生活保護就労による収入。現在、就労継続Bを利用。</p>
<p>ケース5 (60代前半 区分3 知的・精神) 父母の死別により一人暮らしとなる。持ち家。就労による収入。現在、居宅介護、移動支援、就労継続Bを利用。</p>
<p>ケース6 (70代前半 非該当 身体障害) 50代の頃にパートナーと別居にて一人暮らし。持ち家。国民年金、厚生年金。サービス利用なし</p>
<p>ケース7 (60代前半 区分3 身体障害) パートナーと死別し、一人暮らしとなる。持ち家。生活保護。現在、生活介護、同行援護、家事援助を利用。</p>

これらの情報から、単身生活になった経緯を整理すると、下記の3つに集約できた(表5)。

表5 単身生活となった経緯

<p>経緯1 同居していた親が高齢化し、高齢者</p>

<p>施設に入居した為</p>
<p>経緯2 パートナーが死別</p>
<p>経緯3 パートナーとの別居</p>

D. 考察

1. 単身生活をしている障害者の傾向

一次調査は、相談支援事業所単位の実績を調査したため、単身生活者の状況について詳細な分析をすることは困難であり、大まかな実態の把握に止まっている。

単身生活者の傾向として、40代から64歳までに多く、全体の65.1%を占めていた。これが65歳以上となると8.7%にまで下がる。この要因として、身体機能の低下等により、単身生活の継続が困難となり、施設等へ入所していることが推測される。また、障害支援区分においては、「不明・非該当」の者、つまりは軽度の障害者が多くなっていたが、これは想定内の結果といえよう。その一方で気になるのが障害支援区分「5」「6」の単身生活者の存在である。いずれも2.6%と低率ではあったが、合わせて1,000人近い重度障害者の単身生活者が確認されている。これはおそらく身体障害者ではないかと推察するが、重度の自閉症があり、他者と同じ空間で生活することが難しい方が一人暮らしをしているケースもごく稀ではあるが存在するため、そういったケースが含まれている可能性も考えられる。

2. 単身生活となった経緯の一例

次年度、単身生活者の経緯や単身生活となった年齢、障害種別等の詳細な情報について、量的調査を実施する予定である。

本研究で実施した事例調査は、次年度行う2次調査のプレ調査として位置づくものである。

事例調査では、7つのケースから、単身生活となった経緯が3つ浮き彫りとなったが、対象の多くが50代、60代に偏っているほか、単身生活者の中では最も多い精神障害者のケースの情報が掴めていない。

今回、明らかとなったケース以外にも、障害者支援施設から単身生活へとなったケース等も存在する。例えば、本人が60代半ばを迎える頃、姉の体調が崩れ、財産を妹である本人へ

譲ってくれることとなった。本人の希望もあり、譲られた家等を活用し、介護保険と障害福祉サービスを併用しながら、これまで長年住んでいた障害者支援施設を退所して、単身生活を送ることとなったケースである。さらに身体障害者のケースにおいては、障害者支援施設内で開催された当事者を対象とした地域移行に関する研修会と職員の応援により、地域移行を決心し、アパートでの単身生活を始めた人の事例もある。

今回のプレ調査の対象は2事業所のみであり、非常に限られた情報しか集められていないことから、次年度もプレ調査を継続し、単身生活者として最も多い精神障害者の経緯等についても情報を収集した上で、経緯の類型化を図り、2次調査を実施したいと考えている。

【文献】

- 1) 土屋葉：障害者の自立支援に向けた生活実態把握の重要性 「障害者生活実態調査」の結果から . 社会保障研究, 44 (2), 196-211.
- 2) 厚生労働省：生活のしづらさなどに関する調査. http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa.html (最終閲覧 2017.4.14)

G. 研究発表

特になし

1. 学会発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし